

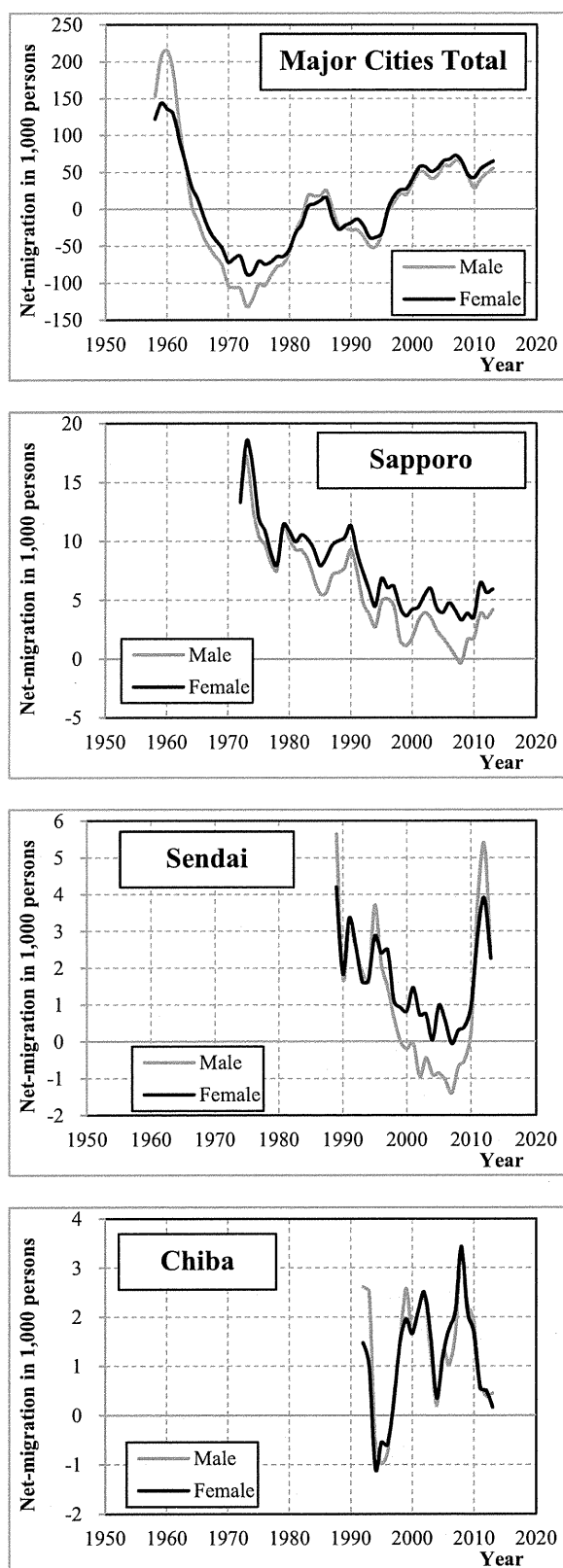
women who are not moving out from the cities.

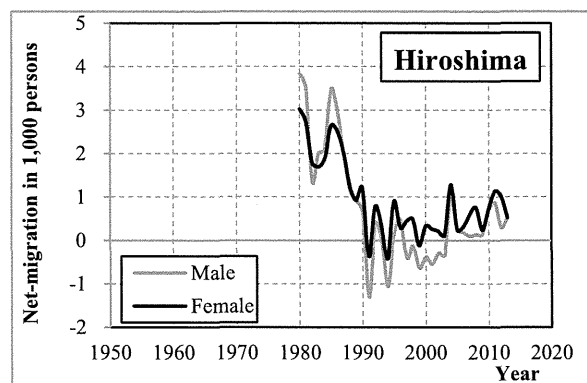
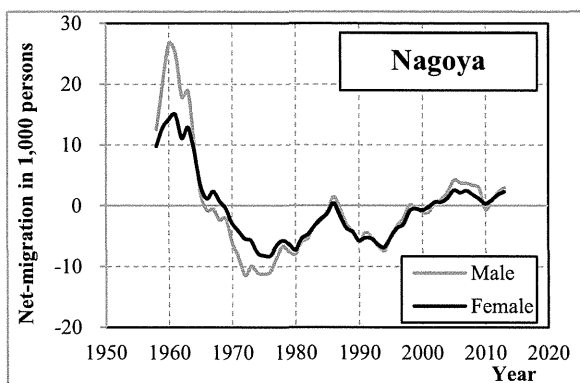
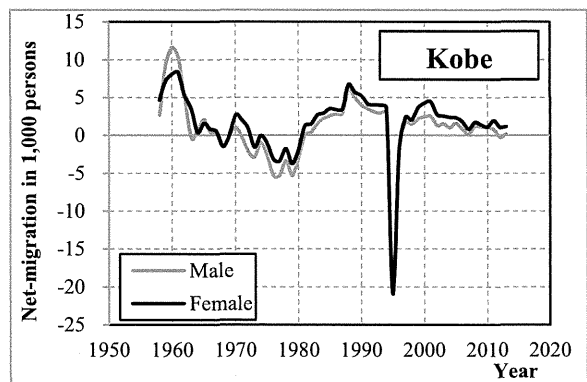
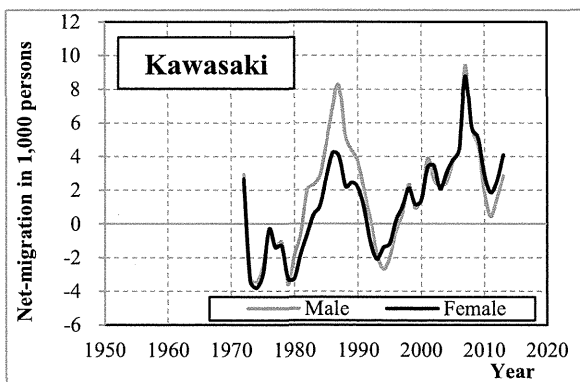
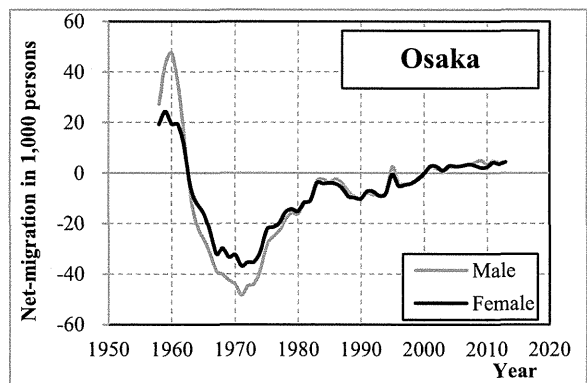
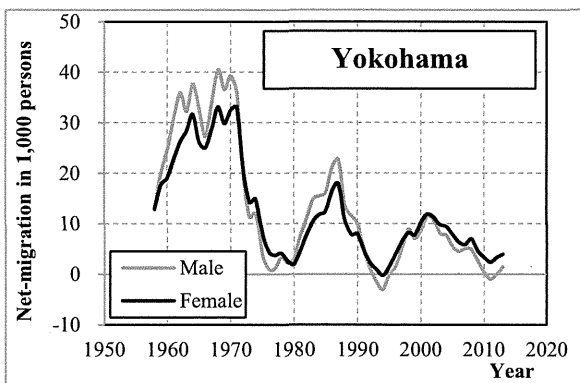
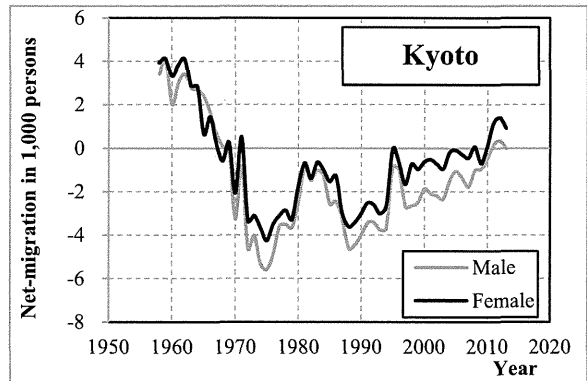
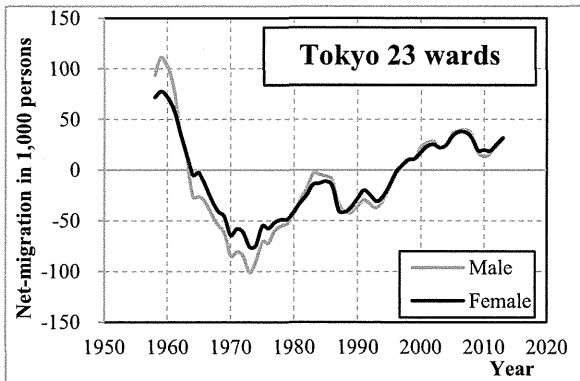
4. Feminization or Equalization?

While the excess female net-migration to cities is observed, the resulted population sex ratio in Major Cities is not so much unbalanced. So far, both migration and population sex ratio were that of the most recent 1 time point, either 2013 for migration or 2010 for population. Now we will see the historical trend of the sex ratio as much as the data allow.

On the migration, there are researches in historical demography which date back to Edo or Meiji period using Shumon Aratame-cho (宗門改帳) or family register (Koseki 戸籍). Also, population census in Japan started in 1920 and the questions on migration was included almost every 10 years. However, these data vary in the definition of migration and not suited to study the longitudinal trend. The Report on Internal Migration, which we have used so far, is based on the Basic Resident Registration which was implemented by the post-war Japanese government and the data is available yearly since 1958 with the same definition.

Thus using the Report on Internal Migration, when we observe the net-migration of Major Cities¹ (Fig. 3) from 1958 to 2013, two different periods are identified, which confirms the existing literature. Until around the mid-1990's, men move more than women, more in-migration of men during the time Major Cities were gaining population in the 1960's or 1980's, more out-migration of men during the time of Major Cities were losing population, in the 1970's or early 1990's. However since mid-1990's, there is a constant excess female in-migration to Major Cities. This is particularly true for Sapporo, Yokohama, Kyoto, Kobe, Hiroshima and Fukuoka.





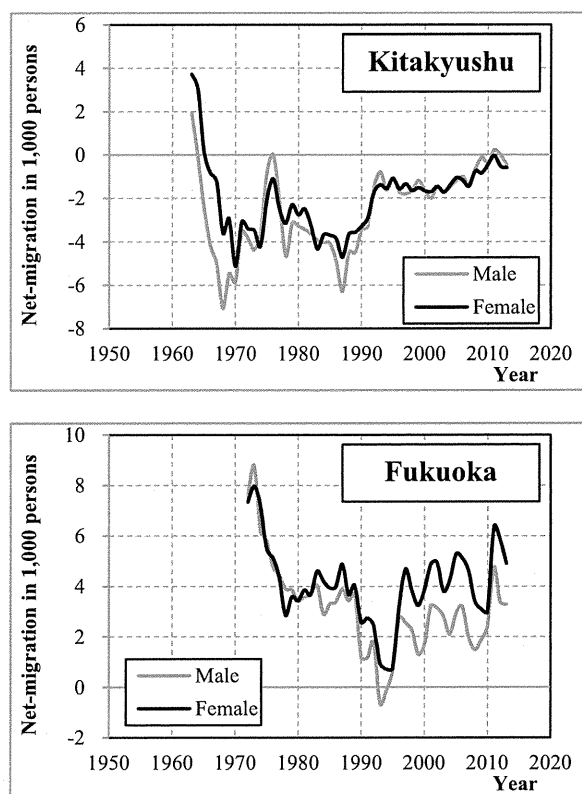


Fig. 3 Net-migration to and from Major Cities of Japan (persons moved across the city border)
Source : Report on Internal Migration, Statistics Bureau

Note: The number of cities defined as Major Cities was 6 in 1958 and increased to the 21 in 2012. Refer end note 1 for the detail.

When we see the historical trend of population sex ratio for the period from 1950 to 2010 (Fig. 4), one can see that the sex ratio of Major Cities was extremely high in the 1960's and 1970's, then gradually decreased until the sex ratio became almost the same as national average in 2000. It is only in 2010 when the Major Cities sex ratio became lower than the national average. Up until 2000, cities were with more men than women, compare to the national average and this was particularly so during the 1960's and 1970's. This trend is more conspicuous for the age 20-39 than all ages.

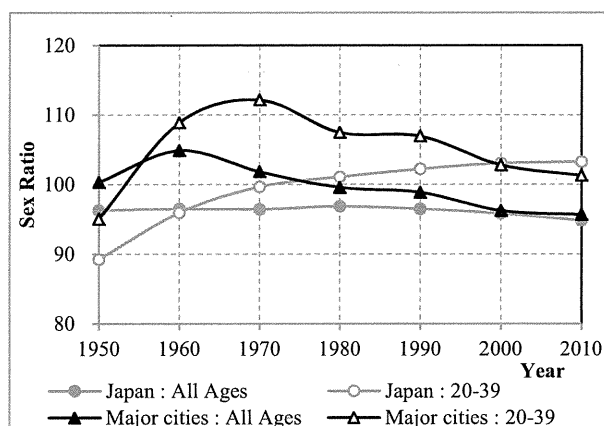


Fig. 4 Sex ratio of population in Japan and Major Cities, All ages and 20-39 years old

Source : Census of Japan, Statistics Bureau

As long as the sex ratio of population indicates, a continuous feminization of cities is observed since around 1970's as sex ratio keeps on declining, but until 2000, this was to a direction to reduce the excess male population. In this way, during this period, the population was not really "feminizing" but "equalizing". The real feminization occurred after 2000, as both in-migration and population are female dominant.

5. Conclusion

The higher net-migration of women and consequent lowering population sex ratio of Major Cities can be explained by several reasons. According to the National Survey on Migration (IPSS 2013), the moves due to higher education and employment are increasing since 1990's especially for the young in their 20's. It is quite understandable considering the facts that the Act on Securing, Etc. of Equal Opportunity and Treatment between Men and Women in Employment was enacted on 1986 which guaranteed women to work in the same condition as men do, and the proportion of women who proceed to university education was soaring since that time. However, it does not explain why women once moved into cities do not move out again like men². One possible reason is that women are not willing to go back to non-urban area which are not as gender

sensitive as urban area which they have lived so far. Quantitative analysis on this point is not yet available but qualitatively, it is commonplace to hear the experience of educated women on astonishing situations on gender insensitiveness in rural areas. Gender equality measures in Japan had been started only recently and can be concentrated in cities. If the rural prefectures crave for stopping further population decrease, there seems to be a lot of hope if their own community is open for the gender equality. In any case, quantitative and comparative data between prefectures and municipalities to clarify this point are needed.

The lower sex ratio of young population is also found in Seoul, New York or Paris but it is not so in Beijing or Shanghai. The international comparison would be also helpful for understanding the mechanism of feminization of cities.

Note

1. Major Cities, or cities designated by government ordinance (政令指定都市) was a definition started in 1956 when the revised Local Autonomy Law was enacted. At that time, there were 6 cities (Tokyo, Yokohama, Nagoya, Kyoto, Osaka and Kobe) then the addition were made by the Cabinet Order in 1963 (Kita-Kyushu), 1972 (Sapporo, Kawasaki and Fukuoka), 1980 (Hiroshima), 1989 (Sendai), 1992 (Chiba), 2003 (Saitama), 2005 (Shizuoka), 2006 (Sakai), 2007 (Niigata, Hamamatsu), 2009 (Okayama), 2010 (Sagamihara), 2012(Kumamoto). Thus, the net-migration or population of Major Cities used here is the sum of Major Cities existed at the time. There can be several different ways to define urban population but here, it is assumed that the official designation of Major Cities would reflect the reality of changing urbanity and used to represent the urban population. This is also due to the statistical availability.
2. In 2013, the 1/3 of the moves from 21 Major Cities are to another 21 Major Cities and the rest, 2/3 are

to non Major Cities according to the Report on Internal Migration. Unfortunately gender and age disaggregated data are not available.

References

- Hara, Toshihiko (原俊彦) (2008) Fertility Decline of Sapporo : Its Demographic Characteristics among the Designated Cities in Japan (札幌市の少子化 - 日本の政令指定都市の中で見た人口学的特徴) *The Journal of Population Studies (人口学研究)*, No.43, pp.21-35
- Hara, Toshihiko (原俊彦) (2009) Sapporo-si no Shoshika : Jinkoidou to Seihi no Henka (札幌市の少子化 : 人口移動と性比の変化) *The Journal of Population Studies (人口学研究)*, No.45, pp.21-33
- Hiroshima, Kiyoshi (廣嶋清志) (2014) Seihi de Miru Kinnen no Todofuken Jinko (性比でみる近年の都道府県人口) *Statistical Magazine (『統計』)*, April, Japan Statistical Association
- IPSS (National Institute of Population and Social Security Research) (2012) *Report on the Fourteenth Japanese National Fertility Survey in 2010 Volume I*, Survey Series No.29.
- IPSS (National Institute of Population and Social Security Research) (2013) *The Seventh National Survey on Migration 2011*, Survey Series No.31.
- Masuda, Hiroya and Jinko Gensho Mondai Kenkyukai (増田寛也、人口減少問題研究会) (2013) 2040 nen, Chiho Shometsu. Kyokuten Shakai ga Torai suru. (2040年、地方消滅。「極点社会」が到来する) in "Tokushu Eshi suru Chihotoshi" (「特集 壊死する地方都市」)、*Chuokoron(中央公論)* December.
- Murayama, Yoriko (村山より子) (2008) Nihon ni okeru Shizanseihi no Hendo to sono Youin ni kansuru Kenkyu (日本における死産性比の変動とその要因に関する研究) *Daigakuin Ronbunshu No.5*, Graduate School of International Cooperation Studies, Kyorin University
- Nakagawa, Satoshi (中川聡史) (2005) Tokyo ken wo Meguru Kinnen no Jinkoido - Kogakurekisha to

Josei no Sentakuteki Shuchu (東京圏をめぐる近年の人口移動－高学歴者と女性の選択的集中－) *Journal of economics and business administration* (国民経済雑誌) 191(5):65-78

Süssmilch, Johann Peter (1741) *Die göttliche Ordnung in den Veränderungen des menschlichen Geschlechts, aus der Geburt, Tod, und Fortpflantung desselben erwiesen* Trans.

Iwazaburo Takano and Tastuo Morito, Tokyo : The Ohara Institute for Social Research, 1949. Trans. Jean-Marc Rohrbasser, Paris : Institut National d'Etudes Démographiques, 1998.

Hania Zlotnik (2003) The Global Dimensions of Female Migration *Migration Policy Institute* website, accessed on 25 Aug. 2014 <http://www.migrationpolicy.org/article/global-dimensions-female-migration/>

3. 将来推計と政策的応用に関する研究

国際人口移動の選択肢とそれらが 将来人口に与える影響に関する研究

石井 太・是川 タ

I はじめに

わが国は現在、先進諸国の中でも極めて低い出生水準となっており、また、このような低水準出生率の継続が見込まれることから、今後、恒常的な人口減少過程を経験するものと見られている。さらにこれに加え、平均寿命は国際的にトップクラスの水準を保ちつつ、なお伸長が継続しており、少子化と長寿化が相俟って、他の先進諸国でも類を見ないほど急速に人口の高齢化が進行するものと見られている。

わが国ではこれまで、外国人人口受入れに関しては比較的保守的な政策を採ってきたことから、これら少子・高齢化がもたらす問題の解決策としての外国人人口受入れに関する本格的な定量分析が十分に行われてきたとは言い難い状況にある。このような中、石井[等]（2013）は、外国人の受入れに関する複数の前提の下に、将来の人口や社会保障への影響に関し、人口学的観点から定量的な分析を行ったものである。

本研究は、この先行研究を発展させ、より精緻化を試みる観点から、複数の国際人口移動の選択肢とそれに対応する外国人女性の出生パターンを設定し、これらに基づく将来人口の仮想的シミュレーションを行い、その影響について人口学的観点から考察することを目的とする。

II データと方法

本研究で評価を行う外国人受入れに関する将来人口の変化については、石井[等]（2013）における人口ブロックでの評価方法を基礎としつつ、より人口学的に精緻化を試みる観点から複数の国際人口移動の選択肢とそれに対応する外国人女性の出生パターンを設定することとした。

まず、基礎となる将来人口推計として、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）（国立社会保障・人口問題研究所 2007）の仮定値及び推計結果を利用し、これにさらに以下のような前提の下に外国人労働者を政策的に受け入れたとして将来人口の仮想的シミュレーションを実行した。

石井[等]（2013）においては、政策的に労働者として受け入れる外国人は男性労働者に限定することとしたが、近年、外国人労働者の受入れに関しては介護需要に対応した女性労働者の受入れに関しても議論が行われている。また、石井[等]（2013）で想定した

男性労働者は、比較的低賃金な労働者であったが、よりハイレベルな職務に従事する高賃金の男性労働者の受入れという選択肢も存在する。そこで、本研究においては、

1. 男性労働者（低賃金）
2. 男性労働者（高賃金）
3. 女性労働者（低賃金）

という3つのパターンを複数の選択肢として想定し、人口シミュレーションを実行することとした。

受け入れる外国人労働者の規模については、石井〔等〕（2013）と同様、毎年10万人を基本ケースとすることとした。これは、現在、韓国において導入されている雇用許可制を参考として水準設定したものであり、比較の観点から本研究でも同じ仮定としたものである。また、受入れ外国人労働者の年齢分布についても同様に、国立社会保障・人口問題研究所（2012）「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）における18～34歳の外国人入国超過年齢分布を利用することとした。

さて、本研究でも、滞在長期化・家族呼び寄せ・現地での家族形成などの過程を経た定住化を考慮する観点から、石井〔等〕（2013）と同様に、単純に政策的に外国人労働者のみを受け入れ、彼らが定住すると考えるケース「受入れケースA」、さらに、配偶者等の家族の帯同・呼び寄せ、また、そこからの第二世代の誕生などを前提とする「受入れケースB」という複数のシナリオを設定することとした。ここで、パターン1とパターン2については、先行研究と同様、配偶者等の家族の帯同・呼び寄せを考えるが、パターン3については、配偶者は日本人男性であると仮定し、配偶者等の家族の帯同・呼び寄せは行わないこととした。したがって、同じ「受入れケースB」であっても、パターン1とパターン2については第1世代として移入するレベルが「受入れケースA」よりも大きいのに対し、パターン3については同じであり、両者の移入レベルが違っていることに注意する必要がある。なお、パターン1とパターン2における配偶者や家族の帯同・呼び寄せに関する仮定は石井〔等〕（2013）のものをそのまま用いている。

次に、外国人女性の出生仮定について述べる。石井〔等〕（2013）では、将来人口推計で用いている外国人出生率仮定をそのまま用いることを基本としているが、これはわが国の現在における様々な国籍が混在する外国人女性の出生状況を固定したものであり、特定の外国人労働者受入れの政策に応じて、日本国内で起こると考えられる出生パターンの変化を反映することができない。一方で、出生パターンの変化は長期の出生動向に大きな影響を及ぼすことから、国際人口移動の選択肢に応じてこのような出生パターンの変化を織り込むことが人口学的には望ましいと考えられる。そこで、本研究においては、先に設定した3つのパターンに応じて、外国人女性の出生率に変化を持たせることとした。

外国人女性の年齢別出生率の基礎データとしては、是川（2013）の推計結果を用いた。是川（2013）は、国勢調査の個票データを利用し、在日外国人について、韓国・朝鮮、中

国、フィリピン、タイ、ベトナム、ブラジルの国籍保有者に関する女性の年齢階級別出生率を同居児法を用いて推計したものである。

図1 年齢階級別出生率

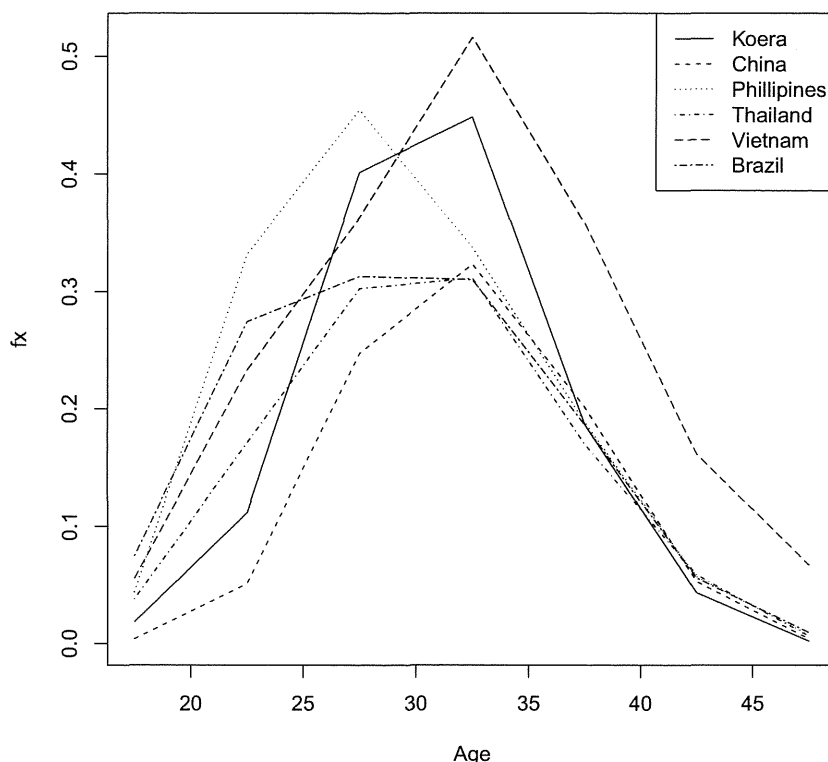


図1は、国籍別の女性の5歳階級別出生率を示したものである。合計出生率は、韓国・朝鮮が1.21、中国が0.88、フィリピンが1.42、タイが1.06、ベトナムが1.75、ブラジルが1.22となっており、国籍によって出生水準が様々であることがわかる。また、分布の平均値である平均出生年齢を求めると、韓国・朝鮮が30.8、中国が32.3、フィリピンが29.2、タイが30.4、ベトナムが32.2、ブラジルが29.4であり、出生のタイミングについても色々となっている。なお、比較のため、外国人国籍と同様に同居児法によって求めた日本人の合計出生率は1.34、平均出生年齢は31.2となっている。

さて、それぞれの国際人口移動の選択肢に対応する出生パターンとして、国際人口移動パターン1（男性労働者（低賃金））については、現在、製造業等に多いと考えられるブラジル国籍の出生パターンとすることとした。ブラジル国籍の合計出生率は1.22と日本人よりもやや低いが、平均出生年齢は29.4であることから出生タイミングは日本よりも早いものとなっている。次に、国際人口移動パターン2（男性労働者（高賃金））は知的労働者等に多いと考えられる中国国籍の出生パターンとした。中国国籍の合計出生率は0.88と日本人よりもかなり低く、平均出生年齢も32.3と晩産化が進んだパターンとなっている。

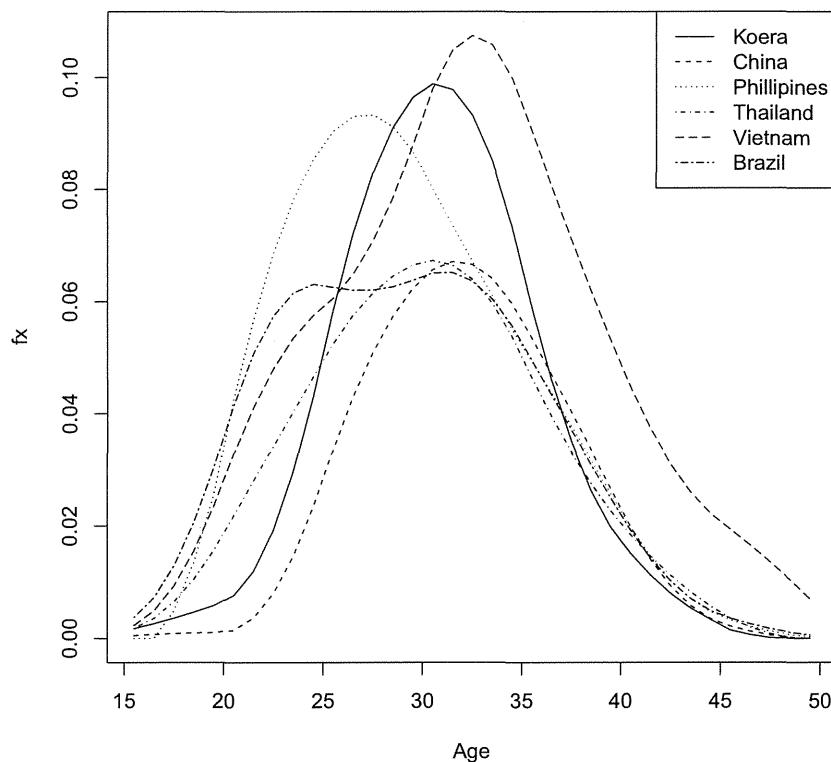
る。最後に、国際人口移動パターン3（女性労働者（低賃金））は、介護労働などを念頭にフィリピン国籍の女性パターンを利用することとした。フィリピン国籍の合計出生率は1.42であることから日本よりもやや高く、また、平均出生年齢も29.2と日本よりも早いパターンとなっている。

なお、将来人口のシミュレーションにあたっては、5歳階級ではなく、年齢各歳での出生率関数が必要となる。そこで、本研究では、5歳階級別出生率の累積分布関数にスプライン曲線を当てはめ、これを各歳の累積分布関数とすることによって年齢別出生率を求めることとした。ただし、15～49歳の範囲だけで当てはめを行うと15～19歳、45～49歳の階級で不自然な関数形が出現することから、 $F(x)$ を累積分布関数として、

$$0, 0, 0, F(20), F(25), F(30), F(35), F(40), F(45), F(50), F(50)$$

という系列に当てはめ、さらにマイナスが生じる場合には0として当該年齢階級の他の年齢を補正することによって年齢別出生率を求めた。実際にシミュレーションに投入された年齢別出生率を表したものが図2である。

図2 年齢別出生率



III 結果と考察

最初に、総人口のシミュレーション結果を示したものが、図3～5である。以下のグラフでは、実線は基本ケースとなる平成18年推計（出生中位・死亡中位仮定）、破線が「受入れケース A」、一点鎖線が「受入れケース B」を示している。

図3 総人口（パターン1）

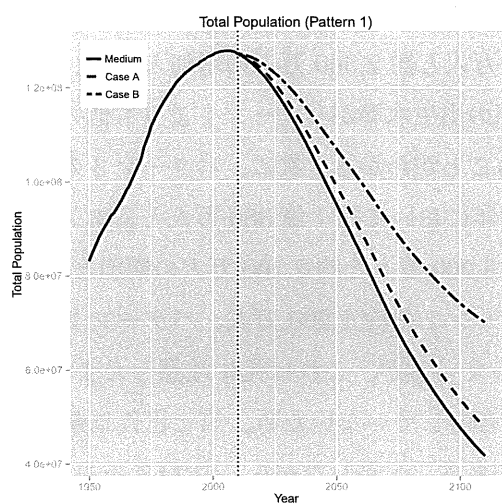


図4 総人口（パターン2）

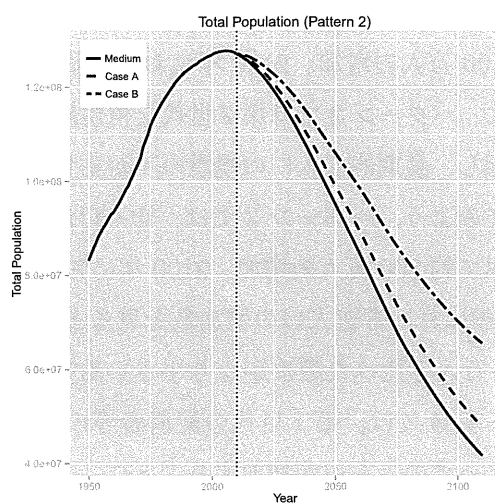
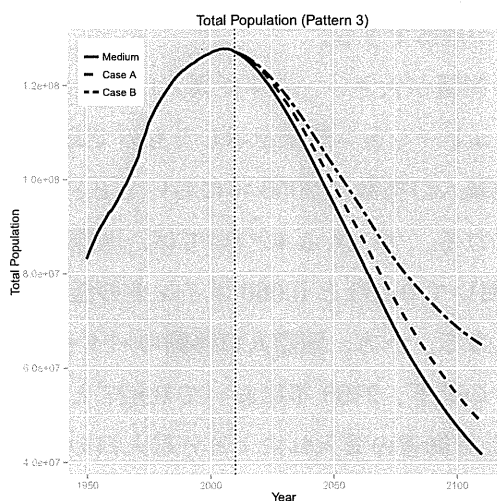


図5 総人口（パターン3）



基本ケースでは、総人口は2050年において約9,500万人、2100年において約4,800万人まで減少するものと見込まれる。これに対し、ケースAでは政策的に受入れた外国人労働者の分だけ総人口は増加することとなる。ケースAについては、国際人口移動のパターン1とパターン2の推計結果は同じであり、2050年において約9,900万人と約400

万人の増加、2100年において約5,400万人と約600万人の増加となる。一方、国際人口移動のパターン3では受入れる女性労働者の規模は同じであるものの、死亡率が女性の方が低いことから長期的な人口規模はパターン1及びパターン2に比べて若干大きいものとなる。パターン3では2050年の総人口は、約9,900万人と基本ケースに比べて約400万人の増加、2100年においては約5,400万人と約700万人の増加となっている。

次に、ケースBについてはそれぞれ異なった結果となる。まず、国際人口移動のパターン1について見ると、総人口は2050年において約1億700万人と基本ケースに比べて約1,200万人の増加、2100年において約7,400万人と約2,700万人の増加となる。一方、国際人口移動のパターン2では、2050年において約1億600万人と基本ケースに比べて約1,100万人の増加、2100年において約7,000万人と約2,300万人の増加となる。このように、パターン2では第2世代を再生産する際の出生水準がパターン1よりも低いことが起因し、長期的な人口の規模の差が生じていることがわかる。次に、パターン3の結果を見てみよう。パターン3では、総人口は2050年において約1億300万人と基本ケースに比べて約800万人の増加、2100年において約6,900万人と約2,100万人の増加となる。2050年における総人口の増加数を見ると、パターン1の約1,200万人、パターン2の約1,100万人と比べた際にかなり小さいものとなっているが、これは先に注意したように、パターン3では、第1世代の配偶者等の帯同を考慮していないため、第2世代以降の誕生によってのみ人口が増加することによるものである。しかしながら、2100年を見ると、パターン2の約2,300万人の増加に対して、パターン3においても約2,100万人となっており、パターン2に迫るレベルとなっていることがわかる。このように、パターン3では第1世代の移入という要因がないにも関わらず、高出生水準による第2世代以降の再生産が、それを補っていることが理解できる。

次に、公的年金財政への影響が大きい、老年従属人口指数を観察してみよう。図6～8が老年従属人口指数のシミュレーション結果を示したものである。

基本ケースでは、老年従属人口指数は2050年において0.819、2100年において0.862まで増加するものと見込まれる。ケースAについては、国際人口移動のパターン1とパターン2では、2050年において0.759と0.060ポイントの低下、2100年において0.808と0.054ポイントの低下となる。一方、国際人口移動のパターン3では、2050年において0.758と0.061ポイントの低下、2100年において0.827と0.035ポイントの低下となる。ケースAでは政策的な労働者の受入れによる分母人口の増加を受け、老年従属人口指数は直ちに基本ケースに比べて低下する効果が見込めるが、時間の経過とともに移入した外国人の高齢化によって、長期的にはその効果がやや薄まっていくことがわかる。特に、2100年での老年従属人口指数の低下幅を比べると、男性労働者を受入れたパターン1とパターン2が0.054ポイントであるのに対して、女性労働者を受入れたパターン3では0.035ポイントに留まっており、死亡率が低いことから移入外国人の高齢化の影響をより強く受ける構造となっていることが推察される。

図 6 老年従属人口指数 (パターン 1)

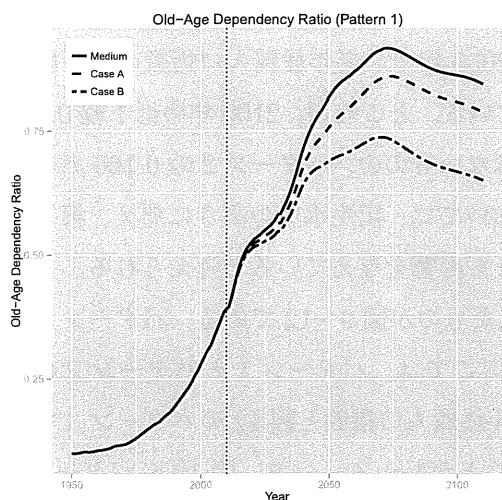


図 7 老年従属人口指数 (パターン 2)

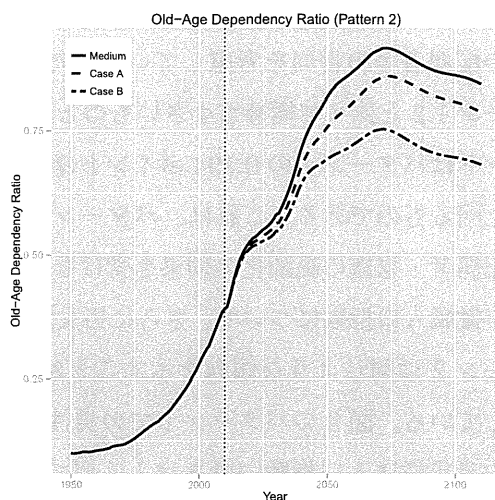
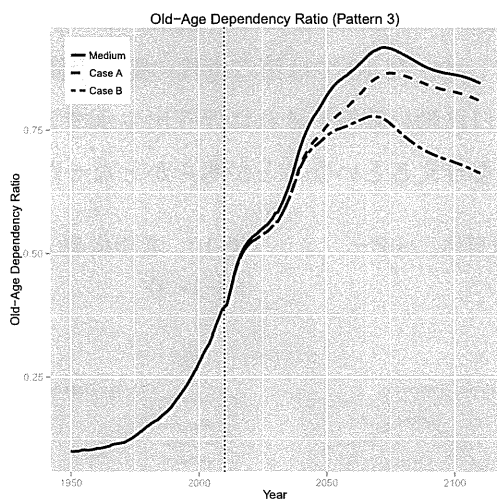


図 8 老年従属人口指数 (パターン 3)



次に、ケース B について、まず、国際人口移動のパターン 1 では、老年従属人口指数は 2050 年において 0.690 と基本ケースに比べて 0.129 ポイントの低下、2100 年において 0.668 と 0.194 ポイントの低下となる。一方、国際人口移動のパターン 2 では、2050 年において 0.694 と基本ケースに比べて 0.125 ポイントの低下、2100 年において 0.697 と 0.166 ポイントの低下となる。ケース B のパターン 1, 2 では政策的な男性労働者の受入れに加えて、配偶者・家族の帯同・呼び寄せの効果があることから、受入れ直後の分母人口の増加の効果も大きく、2050 年における老年従属人口指数の低下も大きい。また、長期的には第 2 世代以降の誕生による効果があることから 2100 年での低下幅もより大きいものとなっている。ただし、パターン 1 とパターン 2 を比較すると、仮定した出生水準が高いパターン 1 の老年従属人口指数の低下幅がより大きいものとなっており、受入れ政

策の選択がもたらす長期的な人口構造の違いを観察することができる。次に、パターン3では、老年従属人口指数は2050年において0.738と基本ケースに比べて0.081ポイントの低下、2100年において0.685と0.177ポイントの低下となる。パターン3では、第1世代の配偶者等の帯同を考慮していないため、2050年での老年従属人口指数の低下幅はパターン1,2と比べて極めて小さいものとなっている。ところが、2100年の低下幅0.177ポイントはパターン1の0.194ポイントほどではないものの、パターン2の0.166ポイントを上回るものである。これは、パターン3においては、出生水準の高さに加え、第1世代の配偶者・家族の高齢化の効果を受けないことも影響を与えていると考えられる。

老年従属人口指数について、さらに男女別に見たものが図9~12である。パターン1とパターン2は同じような傾向を示すことから、ここでは、パターン1とパターン3のみを示している。図9のパターン1での男性の老年従属人口指数と図12のパターン3での女性の老年従属人口指数の動きはよく似ていることがわかる。一方、図10のパターン3での男性の老年従属人口指数、図11のパターン1での女性の老年従属人口指数は、基本ケースとケースAは同一のものとなることから、ケースBにおいてのみ差が現れている。また、図11では配偶者・家族の帯同・呼び寄せの効果によって、足下からすぐに受入れの効果が現れているのに対して、図10では第二世代の誕生以降しか効果が現れない。このように、選択する国際人口移動の政策やそれに伴う出生水準等の人口学的要因は、様々な形で将来の人口増に影響を与えるということが明らかとなった。

図9 老年従属人口指数 (男性、パターン1)

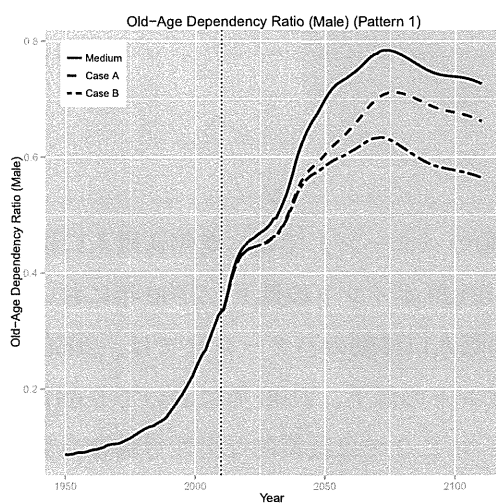


図10 老年従属人口指数 (男性、パターン3)

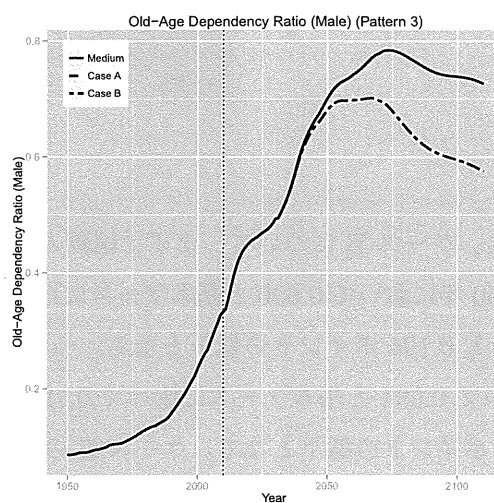


図 11 老年従属人口指数（女性、パターン 1）

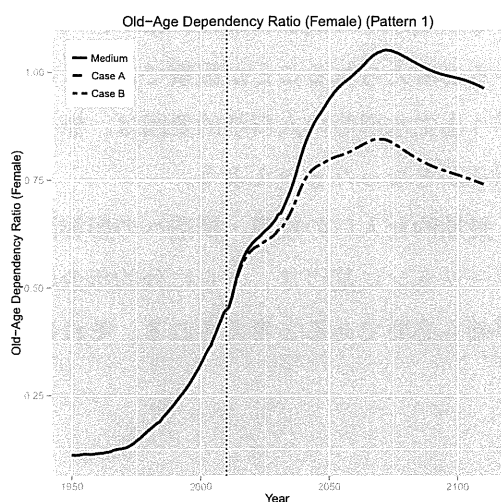
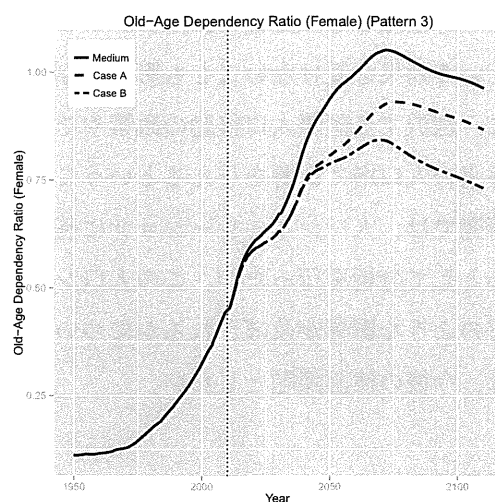


図 12 老年従属人口指数（女性、パターン 3）



IV おわりに

本研究では、先行研究である石井 [等] (2013) を発展させ、より精緻化を試みる観点から、複数の国際人口移動の選択肢とそれに対応する外国人女性の出生パターンを設定し、これらに基づく将来人口の仮想的シミュレーションを行い、その影響について人口学的観点から考察を行った。具体的には、パターン 1 として男性労働者（低賃金）、パターン 2 として男性労働者（高賃金）、パターン 3 として女性労働者（低賃金）という、外国人労働者の受入れに関する 3 つのパターンを複数の政策の選択肢として想定した。一方、出生パターンの変化は長期の出生動向に大きな影響を及ぼすことから、これらの選択肢に応じて出生パターンの変化を織り込むことが人口学的には望ましいと考え、これら 3 つのパターンに応じて、外国人女性の出生率に変化を持たせることとした。パターン 1 についてはブラジル国籍、パターン 2 については中国国籍、パターン 3 についてはフィリピン国籍の女性パターンを利用することとした。

シミュレーションの結果から、総人口についてはどのパターン、どのケースについても基本パターンよりも人口は大きいものとなるが、その規模等は選択する政策やそれに伴う出生水準によって異なるものとなった。特に、パターン 3 では、第 1 世代の配偶者等の帯同を考慮していないため、第 2 世代以降の誕生によってのみ人口が増加するにも関わらず、2100 年では、パターン 2 の約 2,300 万人の増加に対して、パターン 3 においても約 2,100 万人となっており、パターン 3 では第 1 世代の移入という要因がないにも関わらず、高出生水準による第 2 世代以降の再生産が、それを補っていることが明らかとなった。また、老年従属人口指数についても、基本パターンからの低下幅は様々であるが、パ

ターン3では第1世代の配偶者等の帯同を考慮していないため、2050年での老年従属人口指数の低下幅はパターン1,2と比べて小さいものとなっている一方、2100年の低下幅0.177ポイントはパターン1の0.194ポイントほどではないものの、パターン2の0.166ポイントを上回るものであり、パターン3における出生水準の高さに加え、第1世代の高齢化という効果を受けないことも影響を与えていると考えられることが観察できた。このように、選択する国際人口移動の政策やそれに伴う出生水準等の人口学的要因は、様々な形で将来の人口増に影響を与えるということが明らかとなったといえよう。

本研究では、人口シミュレーションに基づく、長期的な人口の規模・構造への影響評価を中心として分析を行ったが、この人口シミュレーションに基づき、さらに公的年金の財政にどのような影響が及ぼされるかについての評価も必要であると考えられる。それについては、今後の検討課題としたい。

参考文献

- 石井太, 是川夕, 武藤憲真 (2013) 「外国人受入れが将来人口を通じて社会保障に及ぼす影響に関する人口学的研究」, 『人口問題研究』, 第69巻, 第4号, pp.65-85.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2007) 『日本の将来推計人口—平成18年12月推計—』, (財)厚生統計協会.
- (2012) 『日本の将来推計人口—平成24年1月推計—』, 一般財団法人厚生労働統計協会.
- 是川夕 (2013) 「日本における外国人女性の出生力」, 『人口問題研究』, 第69巻, 第4号, pp.86-102.

OECD 加盟国における外国出身介護労働者の現状¹

小島 克久（国立社会保障・人口問題研究所）

はじめに

わが国をはじめとする経済協力開発機構（以下、OECD）加盟国では高齢化が進行し、これがさらに進むことが見通されている。特に後期高齢者は大きく増加することが見通されている。それに伴い、高齢者の介護ニーズも大きく増加することも見通されている。一方で、高齢者が住む世帯の平均世帯人員の減少などにより、家庭における介護力の低下が見られる。そこで、高齢者介護を社会全体で支える仕組みを充実させることが重要な政策課題となっている。法律や財源確保などの介護制度の整備、介護サービス提供体制の整備、人材の育成、医療やその他の福祉分野との連携、インフォーマルケア支援など、高齢者介護をめぐる、OECD 加盟国はさまざまな施策を推し進めている。

特に、介護マンパワーの確保は大きな課題である。資格制度、育成プログラムの整備、賃金等の労働条件の改善など、国内で介護マンパワーを確保する施策を進めることがまず重要であろう。しかし、高齢者人口が増加する一方で、現役世代の規模は縮小することは程度の差はあれ、OECD 加盟国で共通している。こうした人口の変化などからもたらされる人手不足を背景に、外国人労働者（外国出身者という意味合いを持つ。以下、外国出身介護労働者とする）をマンパワーとして活用しようという考え方が出てくることは自然なことであると考えられる。

わが国では「経済成長戦略」の検討過程の中で、「家事支援や介護などの分野で外国人労働者を受け入れる制度の検討」が総理により指示されたところである。「日本再興戦略」の中でも、外国人技能実習制度の見直し（介護分野への対象拡大）、介護福祉士等の国家資格を取得した外国人留学生在が卒業後に国内での就労を可能にするための在留資格の拡充を含む制度設計の検討、が示されている。OECD 加盟国のうち、EU 諸国に目を向けると、旧東欧などから介護労働者を受け入れているところであり、OECD が 2011 年に刊行した介護に関する報告書”Help Wanted ?” (OECD(2011b)) でも、このトピックスを取り上げている。

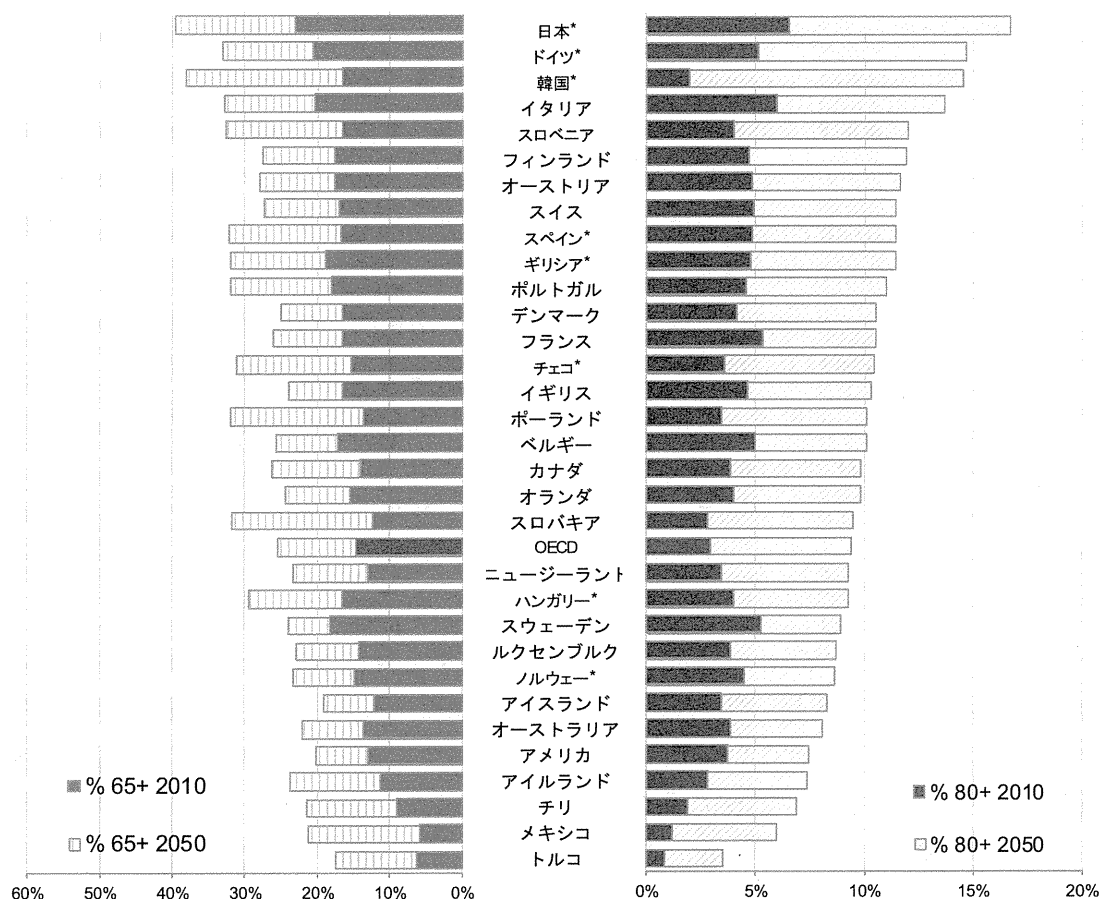
人口減少社会にあるわが国で、介護労働者として外国人を受け入れることの影響をシミュレーションするには、先行する諸外国の現状を把握することは、重要な基礎データを得ることにつながる。このような問題意識のもと、本論文では OECD 加盟国のうち、EU 地域を中心とした外国出身介護労働者の受け入れの現状についてまとめることにする。

¹ 本論文は、標記研究事業で行った研究活動および平成 26 年 4 月に筆者が訪問した経済協力開発機構（OECD）で収集した情報をもとにまとめたものである。この研究の実施にあたってご協力をいただいた方々に、この場を借りてお礼を申し上げる。

2. OECD 加盟国における高齢化と要介護ニーズの増加

わが国を含む OECD 加盟国では、高齢化とそれに伴う要介護ニーズの増加が見通されている。「要介護者」について定義を統一した形で、国際比較できるデータは限られている²。そこで、要介護リスクが高くなる 80 歳以上の者の人口に占める割合を代理変数として、高齢化と要介護ニーズの見通しを見てみたいと思う。

図1 OECD加盟国における高齢者及び80歳以上の者の人口に占める割合(2010年、2050年)



資料: OECD Labour Force and Demographic Database, 2010.
 注: 国名の*印は2010年から2060年にかけて人口が減る国(筆者加筆)
 出所: OECD "Help Wanted?"より一部加筆して引用(筆者仮訳)

図1は OECD 加盟国の高齢化率(左)と80歳以上の者が総人口に占める割合(右)であり、2010年と2050年の水準を比較できる形になっている。これによると、2010年の高齢化率は、わが国、ドイツ、イタリア、スウェーデン等で20%程度の水準となっており、OECD加盟国の中で最も高くなっている。これが2050年になると、これらの国以外のOECD加盟国でも高齢化が進み、わが国や韓国では高齢化率が40%程度になる見通しである。またドイツ、イタリア、スペイン等でも高齢化率は30%台に達する。そして、2010年

² OECDでは要介護高齢者の将来見直しを行うことを試みている(OECD(2007))。各国のデータに見られる「要介護」の定義の違い、データの利用可能性などが課題となって現れたところである。

の高齢化率が 10%を下回っていたチリ、メキシコ、トルコでも 10%代後半から 20%台にまで高齢化率は上昇する。

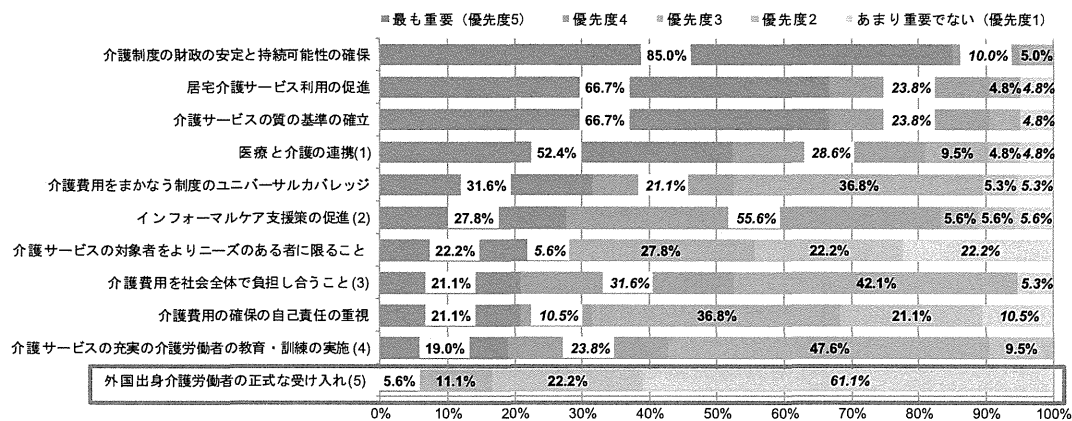
要介護リスクが大きくなる 80 歳以上の者が総人口に占める割合で見ても、国による差は大きいですが、この割合は高くなるのが加盟国で共通してみられる。2010 年にすでに 80 歳以上の者が人口の 5%を占めているわが国やイタリアでは、2050 年にはこれが 15%近くまで上昇する。一方、トルコ (0.8%→3.5%)、メキシコ (1.2%→5.9%) でも 80 歳以上の者は大幅に増えることが見通されている。

このように、OECD 加盟国では水準の差があるものの、高齢化と介護ニーズの大きい 80 最上の者が増加する見通しである (図 1)。

3. OECD 加盟国の介護政策における外国出身介護労働者受け入れの位置

OECD 加盟国では、要介護高齢者を対象とした介護制度をさまざまな形で整備している。要介護高齢者の増加、介護の質の向上、財源の確保などで、各国は制度改革を行っている。

図2 OECD加盟国で介護政策上重視すること(OECD加盟28カ国、2009-10年)



注: OECD加盟28カ国からの回答による。うち4カ国については、上記の改革の他に、要介護ニーズの評価と国際協力に関する改革を進めている。
資料: OECD 介護労働および財源確保に関する調査 (2009-2010年)
出所: OECD "Help Wanted?"に一部加筆して引用(筆者仮訳)

OECD が加盟国に介護政策に関する調査を行っており、その中で「介護政策で重視する点」も調査している。それによると、「介護制度の財政の安定と持続可能性の確保」を最も重要であるとする国はデータのある 28 カ国中 85.0%を占める。次いで、「居宅介護サービスの利用促進」(66.7%)、「介護の質の基準の確立」(66.7%)、「医療と介護の連携」(52.4%)が続いている。また、家族介護者の支援である「インフォーマルケア支援策の促進」を最も重要と考える国は加盟 28 カ国の 27.8%、その次に重要と考える国は 55.6%を占める。両者をあわせて 80%を超える国で、インフォーマルケア支援策を重視している。「外国出身介護労働者の正式な受け入れ」については、最も重要と考える国は 5.6%、その次に重要と考える国は 0%であった。逆にあまり重視しない国は 61.1%を占めており、介護政策上で、外国出身者の受け入れに関する施策の優先度は低い (図 2)。

4. 外国出身介護労働者の現状

(1)外国出身介護労働者の規模

OECD 加盟国の介護政策上、「外国出身介護労働者の受け入れ」は優先度が高い施策ではない。しかし、外国出身介護労働者が OECD 加盟国の中で一定の役割を果たしていることも事実である。その事実を把握するため、彼らの規模の把握を OECD や EU の資料から見てみよう。

表1 介護分野における外国出身労働者

国	外国出身介護労働者の数、介護労働者に占める割合
オーストラリア	介護労働者の25% (2007年) 高齢者介護施設労働者の33%(2007年) 在宅介護労働者の27%(2007年) 看護師の12.5%は外国で養成された(2005年)
オーストリア	すべての介護提供者(フォーマル、インフォーマルに関わらず)の50%
ベルギー	不法に介護労働に従事している者は40000人(2006年半ば)
カナダ	外国人看護師は3.3%(2005年)
デンマーク	施設介護労働者の23% 登録看護師の7.7%は外国で養成(2005年)
フランス	登録看護師の6.2%が外国で養成 (2005)
フィンランド	介護労働者の11%が移民
ドイツ	IADLに障害のある者を支援する50~70% 外国人看護師は1.6% (2005年)
ギリシア	看護師の0.3%は外国で養成 (2005年)
イタリア	約200000人の移民介護労働者が存在 (2007年)
アイルランド	看護師の3.8%は外国で養成 (2005年)
イスラエル	約250000人
オランダ	一般世帯で介護を提供する労働者の70%
ニュージーランド	約100万人。すべての介護労働者の72%
スウェーデン	在宅介護労働者として約700000人の移民が就労
イギリス	登録看護師の14.3%
アメリカ	55000人の移民が介護労働者。すべての介護労働者のおよそ50%
	介護労働者の8%
	登録看護師の1.5%が外国で養成(2007年)
	看護師の24.3%は外国で養成(2004年)
	保健福祉分野の新規雇用者19000人の20%
	高齢者および障害者の介護に従事する者の13%(2005年)
	登録看護師の2.7%は外国で養成
	補助看護師の17%: 在宅介護に従事する看護師の17%
	介護従事者: 21% (2007年)から 23% (2009年)
	個人および在宅介護者の33%
	登録看護師の3.5%は外国で養成(2004年)

資料: OECD事務局収集の情報

出所: OECD "Help Wanted?"から一部引用(筆者仮訳)

OECD 加盟国で外国出身介護労働者の数、介護労働者に占める割合などをまとめたものが表1である。アメリカ、カナダ、オーストラリア、イスラエル以外は EU 地域の国である。これを見ると、各国で相当な数の外国出身介護労働者がいることが分かる。

まず EU 地域について見ると、オーストリアではすべての介護労働者の50%が外国出身